

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

アニコム ホールディングス株式会社

(E24073)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
① 【株式の総数】	9
② 【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	11
① 【発行済株式】	11
② 【自己株式等】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
(1) 【中間連結貸借対照表】	14
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	15
【中間連結損益計算書】	15
【中間連結包括利益計算書】	16
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	17
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【注記事項】	19
【セグメント情報】	28
【関連情報】	29

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	29
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	30
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	30
2 【その他】	32
3 【中間財務諸表】	33
(1) 【中間貸借対照表】	33
(2) 【中間損益計算書】	34
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	35
【注記事項】	36
4 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
連結会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
経常収益 (百万円)	12,821	14,041	15,563	26,506	28,978
正味収入保険料 (百万円)	12,234	13,642	15,157	25,370	28,068
経常利益 (百万円)	1,327	1,072	714	2,129	2,372
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	958	633	501	1,399	1,558
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	626	633	434	1,277	1,580
純資産額 (百万円)	9,962	11,285	12,676	10,699	12,281
総資産額 (百万円)	23,736	26,499	29,345	25,192	28,123
1株当たり純資産額 (円)	556.13	623.19	695.64	593.27	676.12
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	53.62	35.30	27.93	78.20	86.87
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	53.13	35.02	27.73	77.48	86.22
自己資本比率 (%)	41.9	42.2	42.6	42.2	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	855	1,421	1,396	1,960	3,231
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123	3,139	△749	2,489	4,233
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55	△85	△73	89	△79
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	2,601	10,581	14,065	6,106	13,492
従業員数 (名)	320	453	465	393	440

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
営業収益 (百万円)	931	860	672	1,555	1,744
経常利益 (百万円)	568	348	131	670	696
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	579	△62	91	647	137
資本金 (百万円)	4,378	4,398	4,410	4,396	4,402
発行済株式総数 (株)	17,898,400	17,938,400	17,962,400	17,933,600	17,945,600
純資産額 (百万円)	9,162	9,216	9,517	9,317	9,466
総資産額 (百万円)	9,740	9,973	10,190	10,048	10,313
1株当たり純資産額 (円)	511.43	507.86	519.74	516.20	519.22
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額 (△) (円)	32.40	△3.47	5.08	36.20	7.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	32.10	—	5.04	35.86	7.63
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	94.0	91.3	91.6	92.1	90.3
従業員数 (名)	28	26	29	24	22

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 第17期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外政治・経済の不透明感が緩和しつつあるなか、日銀による金融緩和政策の継続や政府の景気対策等の効果もあって、個人消費は堅調に推移しており、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加、生産の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、重点施策と位置付けている「ペット保険の収益力向上」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は666,917件（前連結会計年度末から31,247件の増加・同4.9%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率注1）は加齢に伴う保険金支払増加により60.8%と前年同期比で1.1pt上昇いたしました。一方、既経過保険料ベース事業費率注2）は、経費管理の徹底やシステムを中心とした業務改善等を行っている一方、NB営業強化による代理店手数料の増加やペット保険規模拡大に向けた投資等（WEB広告強化等）により35.5%と前年同期比で3.6pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で4.7pt上昇し96.3%となりましたが、今期については成長に向けた投資フェーズと位置付けており、計画通りの決算となりました。

もうひとつの重点施策である「予防に向けた取り組み強化」に関しては、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し取り組んでいるところであり、特に遺伝病撲滅に向けて、遺伝子検査事業の立ち上げの活動を進めました。あわせて、遺伝病フリーに向けたブリーディング支援や、共生細菌をキーにした発症予防施策、その他どうぶつの健康寿命延伸に向けた各種予防施策の研究を進めております。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。保険引受収益15,157百万円（前年同四半期比11.1%増）、資産運用収益166百万円（同12.9%減）などを合計した経常収益は15,563百万円（同10.8%増）となりました。一方、保険引受費用10,596百万円（同15.3%増）、営業費及び一般管理費4,170百万円（同13.9%増）などを合計した経常費用は14,849百万円（同14.5%増）となりました。この結果、経常利益は714百万円（同33.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は501百万円（20.8%減）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースの損害率。

$$\frac{\text{（正味支払保険金}+\text{支払備金増減額}+\text{損害調査費）}}{\text{既経過保険料}} \text{にて算出。}$$

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$$\frac{\text{損害事業費}}{\text{既経過保険料}} \text{にて算出。}$$

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加により、税金等調整前中間純利益を707百万円計上したほか、責任準備金が471百万円増加したこと等により1,396百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べると24百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、749百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前第2四半期連結累計期間は3,139百万円の収入でした。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当等により73百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べると11百万円の支出の減少となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より573百万円増加し、14,065百万円となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	13,642	100.0	11.5	15,157	100.0	11.1
合計	13,642	100.0	11.5	15,157	100.0	11.1
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	13,642	100.0	11.5	15,157	100.0	11.1
合計	13,642	100.0	11.5	15,157	100.0	11.1

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	7,299	100.0	10.9	8,174	100.0	12.0
合計	7,299	100.0	10.9	8,174	100.0	12.0

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,177	11,591
資本金又は基金等	10,332	10,859
価格変動準備金	41	45
危険準備金	—	—
異常危険準備金	899	808
一般貸倒引当金	48	101
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△140	△233
土地の含み損益	△4	8
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}+R5+R6}$	7,562	7,921
一般保険リスク (R1)	7,352	7,705
第三分野保険の保険リスク (R2)	—	—
予定利率リスク (R3)	—	—
資産運用リスク (R4)	827	837
経営管理リスク (R5)	163	170
巨大災害リスク (R6)	0	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	295.6%	292.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク) 下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,962,400	17,972,800	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	17,962,400	17,972,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 (注)	16,800	17,962,400	8	4,410	8	4,300

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,443,400	13.6
KOMORI アセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220,000	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	949,100	5.3
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	726,000	4.0
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	602,000	3.4
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	556,700	3.1
小森 伸昭	東京都渋谷区鶯谷町13-1	464,600	2.6
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目9-7	463,400	2.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	387,900	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	384,800	2.1
計	—	8,197,900	45.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,957,800	179,578	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	17,962,400	—	—
総株主の議決権	—	179,578	—

(注) 単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8-17-1	600	—	600	0.0
計	—	600	—	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	15,242	16,015
有価証券	5,914	5,965
貸付金	294	241
有形固定資産	※1 1,432	※1 1,401
無形固定資産	904	1,218
その他資産	3,876	4,028
未収金	1,388	1,609
未収保険料	260	338
仮払金	1,771	1,603
その他の資産	455	477
繰延税金資産	597	610
貸倒引当金	△140	△134
資産の部合計	28,123	29,345
負債の部		
保険契約準備金	12,993	13,663
支払準備金	1,739	1,938
責任準備金	11,253	11,724
その他負債	2,635	2,778
賞与引当金	172	181
特別法上の準備金	41	45
価格変動準備金	41	45
負債の部合計	15,842	16,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,402	4,410
資本剰余金	4,292	4,300
利益剰余金	3,539	3,951
自己株式	△0	△0
株主資本合計	12,233	12,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△100	△167
その他の包括利益累計額合計	△100	△167
新株予約権	148	182
純資産の部合計	12,281	12,676
負債及び純資産の部合計	28,123	29,345

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	14,041	15,563
保険引受収益	13,642	15,157
(うち正味収入保険料)	13,642	15,157
資産運用収益	191	166
(うち利息及び配当金収入)	142	128
(うち有価証券売却益)	49	37
その他経常収益	207	238
経常費用	12,968	14,849
保険引受費用	9,194	10,596
(うち正味支払保険金)	7,299	8,174
(うち損害調査費)	※1,476	※1,495
(うち諸手数料及び集金費)	※1,923	※11,258
(うち支払備金繰入額)	162	198
(うち責任準備金繰入額)	331	471
資産運用費用	-	-
営業費及び一般管理費	※13,660	※14,170
その他経常費用	113	82
(うち支払利息)	0	0
経常利益	1,072	714
特別利益	-	-
特別損失	182	6
固定資産処分損	17	2
減損損失	※2,147	-
貸借契約解約損	12	-
特別法上の準備金繰入額	5	4
価格変動準備金繰入額	5	4
税金等調整前中間純利益	890	707
法人税及び住民税等	341	192
法人税等調整額	△84	13
法人税等合計	257	205
中間純利益	633	501
親会社株主に帰属する中間純利益	633	501

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
中間純利益	633	501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△66
その他の包括利益合計	0	△66
中間包括利益	633	434
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	633	434
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,396	4,286	2,080	△0	10,762	△123	△123	60	10,699
当中間期変動額									
新株の発行	2	2			4				4
持分法の適用範囲の変動			△9		△9				△9
剰余金の配当			△89		△89				△89
親会社株主に帰属する中間純利益			633		633				633
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						0	0	45	46
当中間期変動額合計	2	2	534	-	538	0	0	45	585
当中間期末残高	4,398	4,288	2,614	△0	11,301	△122	△122	106	11,285

当中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,402	4,292	3,539	△0	12,233	△100	△100	148	12,281
当中間期変動額									
新株の発行	8	8			16				16
持分法の適用範囲の変動									
剰余金の配当			△89		△89				△89
親会社株主に帰属する中間純利益			501		501				501
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△66	△66	33	△32
当中間期変動額合計	8	8	411	-	428	△66	△66	33	395
当中間期末残高	4,410	4,300	3,951	△0	12,662	△167	△167	182	12,676

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	890	707
減価償却費	234	247
支払備金の増減額 (△は減少)	162	198
責任準備金の増減額 (△は減少)	331	471
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24	9
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5	4
利息及び配当金収入	△141	△128
有価証券関係損益 (△は益)	△1	15
株式報酬費用	45	33
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	165	2
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△118	△188
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△9	273
小計	1,587	1,639
利息及び配当金の受取額	157	158
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△323	△402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,421	1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△300	△200
有価証券の取得による支出	△3,347	△904
有価証券の売却・償還による収入	7,427	850
貸付けによる支出	△343	-
資産運用活動計	3,437	△253
営業活動及び資産運用活動計	4,858	1,142
有形固定資産の取得による支出	△160	△33
有形固定資産の売却による収入	2	-
その他	△140	△462
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,139	△749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4	16
リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△89	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,474	573
現金及び現金同等物の期首残高	6,106	13,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	※110,581	※114,065

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム キャピタル(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom（動物健康促進クラブ）であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

香港愛你康有限公司については、新たに設立したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）については、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

③ 価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(5) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

①連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
380百万円	463百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与	1,539百万円	1,507百万円
広告費	268百万円	598百万円
外注委託費	668百万円	736百万円
代理店手数料等	923百万円	1,258百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失額
アニコパーク西新宿	東京都新宿区	建物附属設備、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定	147百万円

2. 減損損失の認識に至った経緯

アニコパーク西新宿の早期閉園により、アニコパーク西新宿の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物附属設備6百万円、車両運搬具69百万円、器具及び備品17百万円、ソフトウェア46百万円、建設仮勘定8百万円であります。

4. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。

5. 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、また正味売却価額については処分見込み額により算出しております。

当中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,933,600	4,800	—	17,938,400
合計	17,933,600	4,800	—	17,938,400
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加4,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連 結会計期 間末	
提出会社 (親会社)	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	—	—	—	—	106
合計		—	—	—	—	—	106

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	89	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計 期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,945,600	16,800	—	17,962,400
合計	17,945,600	16,800	—	17,962,400
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

（注）普通株式の発行済株式数の増加16,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（数）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連 結会計期 間末	
提出会社 （親会社）	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	—	—	—	—	182
合計		—	—	—	—	—	182

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	12,331	16,015
定期預金	△1,750	△1,950
現金及び現金同等物	10,581	14,065

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注) 2 参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	15,242	15,242	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	5,465	5,465	—
(3) 貸付金	294	335	40
(4) 未収金(*)	1,320	1,320	—
資産計	22,323	22,364	40

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	16,015	16,015	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	5,471	5,471	—
(3) 貸付金	241	234	△6
(4) 未収金(*)	1,546	1,546	—
資産計	23,275	23,268	△6

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、(中間)連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式	449	493

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	20	17	3
	その他	314	311	3
	小計	335	329	6
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	66	72	△5
	その他	5,063	5,204	△141
	小計	5,130	5,276	△146
合計		5,465	5,606	△140

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

種類		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	0	0	0
	その他	625	600	25
	小計	625	600	25
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	77	81	△4
	その他	4,769	5,023	△254
	小計	4,846	5,104	△258
合計		5,471	5,705	△233

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業費及び一般管理費	45	33

2. 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、アニコム パフェ株式会社が行う、動物病院向けのカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を「動物病院支援事業」として報告セグメントとしております。

当中間連結会計期間から、「その他」に含まれていた「動物病院支援事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業	動物病院支援 事業		
外部顧客への経常収益	13,838	83	118	14,041
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-	-
計	13,838	83	118	14,041
セグメント利益又は損失 (△)	1,343	△50	△220	1,072
セグメント資産	25,561	225	713	26,499
セグメント負債	15,096	60	57	15,214
その他の項目				
減価償却費	157	45	21	225
資産運用収益	189	0	2	191
支払利息	0	-	0	0
持分法投資利益又は損失 (△)	-	-	△47	△47
持分法適用会社への投資額	-	-	23	23
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	451	-	95	547

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業	動物病院支援 事業		
外部顧客への経常収益	15,337	101	124	15,563
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-	-
計	15,337	101	124	15,563
セグメント利益又は損失（△）	958	△104	△140	714
セグメント資産	28,335	312	697	29,345
セグメント負債	16,571	78	19	16,668
その他の項目				
減価償却費	185	34	17	237
資産運用収益	165	0	1	166
支払利息	0	-	0	0
持分法投資利益又は損失（△）	-	-	△53	△53
持分法適用会社への投資額	-	-	43	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	469	30	31	531

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

「損害保険事業」セグメントの当中間連結会計期間における減損損失計上額は、108百万円であります。また、「その他」の当中間連結会計期間における減損損失計上額は39百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	676円12銭	695円64銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	12,281	12,676
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	148	182
(うち新株予約権(百万円))	(148)	(182)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	12,132	12,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	17,944,990	17,961,790

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	35円30銭	27円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	633	501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	633	501
普通株式の期中平均株式数(株)	17,936,273	17,948,998
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	35円02銭	27円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	141,925	129,552
(うち新株予約権)(株)	(141,925)	(129,552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回ストックオプション (新株予約権の数2,014個)	第5回ストックオプション (新株予約権の数1,849個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793	579
売掛金	-	-
未収入金	538	311
繰延税金資産	9	6
その他	51	43
流動資産合計	1,393	941
固定資産		
有形固定資産	※1126	※1109
無形固定資産	43	83
投資その他の資産		
投資有価証券	113	113
関係会社株式	8,233	8,537
繰延税金資産	20	22
その他	431	431
投資損失引当金	△49	△49
投資その他の資産合計	8,749	9,056
固定資産合計	8,919	9,248
資産合計	10,313	10,190
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	303	133
賞与引当金	5	7
その他	538	531
流動負債合計	847	672
負債合計	847	672
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,402	4,410
資本剰余金		
資本準備金	4,292	4,300
資本剰余金合計	4,292	4,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	623	624
利益剰余金合計	623	624
自己株式	△0	△0
株主資本合計	9,317	9,335
新株予約権	148	182
純資産合計	9,466	9,517
負債純資産合計	10,313	10,190

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
営業収益		
経営管理料	560	672
関係会社受取配当金	300	-
営業収益合計	860	672
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1514	※1545
営業費用合計	514	545
営業利益	346	126
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	3	4
営業外収益合計	3	4
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	348	131
特別損失		
関係会社株式評価損	386	-
固定資産除却損	10	0
減損損失	8	-
特別損失合計	405	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△56	130
法人税、住民税及び事業税	4	38
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	5	39
中間純利益又は中間純損失 (△)	△62	91

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,396	4,286	4,286	575	575	△0	9,257	60	9,317
当中間期変動額									
新株の発行	2	2	2				4		4
剰余金の配当				△89	△89		△89		△89
中間純損失（△）				△62	△62		△62		△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								45	45
当中間期変動額合計	2	2	2	△151	△151	-	△147	45	△101
当中間期末残高	4,398	4,288	4,288	423	423	△0	9,109	106	9,216

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,402	4,292	4,292	623	623	△0	9,317	148	9,466
当中間期変動額									
新株の発行	8	8	8				16		16
剰余金の配当				△89	△89		△89		△89
中間純利益				91	91		91		91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								33	33
当中間期変動額合計	8	8	8	1	1	-	18	33	51
当中間期末残高	4,410	4,300	4,300	624	624	△0	9,335	182	9,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
108百万円	127百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産 27百万円	有形固定資産 19百万円
無形固定資産 1百万円	無形固定資産 6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式8,233百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式8,537百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額または 1株当たり中間純損失金額(△)	△3円47銭	5円08銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額または 中間純損失金額(△) (百万円)	△62	91
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額または 中間純損失金額(△) (百万円)	△62	91
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,936,273	17,948,998
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円 —銭	5円04銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	129,552
(うち新株予約権) (株)	(—)	(129,552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション (新株予約権の数282個) 第5回ストックオプション (新株予約権の数2,041個)	第5回ストックオプション (新株予約権の数1,849個)

(注) 前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 29年 11月 28日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 29年 11月 28日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。